

北海道地方交通審議会船員部会
第1回北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金専門部会
議事概要

開催年月日	令和2年11月9日（月）
-------	--------------

開催場所	札幌第二合同庁舎（9階会議室）
------	-----------------

□議 題□

1. 専門部会長の選出及び専門部会長代理の指名
2. 諮問趣旨説明
3. 関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する官報公示結果
4. 最低賃金専門部会資料説明
5. 北海道漁業（沖合底びき網）最低賃金の改正（審議）
6. その他

□議事概要□

- ・部会長が選出されるまでの間、海事振興部長により議事が進められた後、公益委員の互選により、野口部会長の選出及び野口部会長から小林部会長代理の指名がなされた。
- ・事務局より、「諮問趣旨」「関係船員及び関係使用者の意見聴取に関する官報公示結果」について、説明・報告があった。
- ・事務局より、「最低賃金専門部会資料」について、説明及び委員からの質問に対する回答があった。
- ・審議に入り、労働者委員より、労働力人口が減少する中、漁船員が定着する環境の整備が急務であること、後継者の確保・育成を図る観点からも、最低賃金の改定を継続する必要があるとの意見があった。
- ・また、賃金実態を踏まえると、賃金支払い能力の面からも、最低賃金の改正が妥当であること、同じ漁業種（沖合底びき網）であっても東北などに比べると低いことから、最低賃金の改正が必要であることなど、意見があった。
- ・一方、使用者委員より、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、事業自体を継続していくことが最優先であること、実際に事業者が廃業するなど厳しい経営環境に置かれていることなどを踏まえ、最低賃金を据え置きたいとの意見があった。
- ・また、新型コロナウイルス感染症の影響に起因する消費の低迷や輸出の停滞により、漁価が下がっていること、同じ漁業種（沖合底びき網）であっても地区により、環境や操業形態、船舶の規模など、大きく異なることから、一括りに東北などと比較することはできないことなど、意見があった。
- ・労使委員相互間の意見が相違しており、金額の合意に至らないことから、部会長より労使双方が意見を持ち帰り検討の上、次回の部会において、合意に向けた審議を再開したいとの提案がなされ、了承された。
- ・次回の最低賃金専門部会は、令和2年11月27日（月）15時00分より開催することを確認した。

（以 上）